

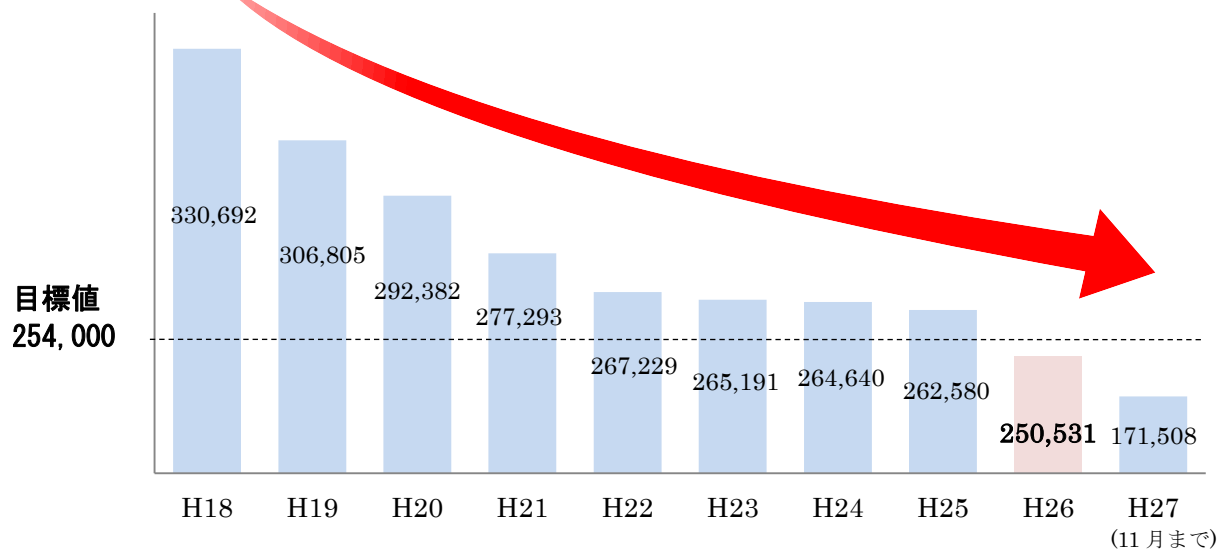
千葉市のごみ処理の現状

1 焼却ごみ量の推移について

千葉市では、平成19年度から、「焼却ごみ1／3削減」（年間焼却ごみ量25万4000トン）を目標に、ごみの減量やリサイクルの推進に取り組んできました。

市民の皆様、一人ひとりの取組みによって、焼却ごみ量は年々着実に減り、平成26年度の焼却ごみ量は25万531トンとなり、目標を達成することができました。

（単位：トン）



2 目標達成に向けた主な取組み

「焼却ごみ1／3削減」目標達成に向け、これまで以下のごみ減量施策に取り組んできました。

年度	主な取組み
平成19年度	○千葉市職員と町内自治会との協働によるごみステーションでの早朝啓発の実施（1回） ○ごみ削減・分別徹底のための市民説明会開始 ○雑がみ分別などの普及・啓発開始 ○ごみ処理手数料改定（収集・運搬・処分 24円/kg → 36円/kg）
平成20年度	○千葉市職員と町内自治会との協働によるごみステーションでの早朝啓発の実施（2回） ○「焼却ごみ1／3削減」推進市民会議の設置、開催
平成21年度	○収集体制の見直し（古紙・布類 月2回 → 週1回、可燃ごみ 週3回 → 週2回） ○千葉市職員と町内自治会との協働によるごみステーションでの早朝啓発の実施（3回）
平成22年度	○市内公民館で活動するサークルに対し、雑がみ分別・資源化の説明会を開始
平成23年度	○分別・排出ルールを守らない者に対する指導制度の運用開始
平成24年度	○千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定
平成25年度	○家庭ごみ手数料徴収制度の導入 ○千葉市職員と町内自治会との協働によるごみステーションでの早朝啓発の実施（2回） ○使用済小型家電の拠点回収開始
平成26年度	○廃食油回収リサイクル開始
平成27年度	○剪定枝等循環システム構築のためのモデル事業開始

3 家庭系可燃ごみ組成の経年変化

市民の皆様の雑がみ分別等の取組みによって、「資源化できる紙類」の割合が減少しました。

引き続き、雑がみ分別の普及啓発を継続するとともに、今後は約4割を占める「生ごみ」の減量に向けた減量施策を強化していきます。

(単位：％)

【家庭系可燃ごみ】	H19	H20	H21	H23	H24	H25	H26
プラスチック類	10.5	15.0	17.3	15.4	13.5	14.9	16.6
資源化できる紙類	19.0	17.7	13.0	10.2	10.5	10.3	9.4
資源化できない紙類	15.2	15.5	18.6	16.8	14.8	14.8	18.4
生ごみ	38.3	40.4	39.7	46.5	43.6	43.4	44.2
木くず	3.7	5.1	3.8	5.2	13.0	9.0	4.6
布類	5.2	3.7	3.8	3.4	3.0	6.4	4.3
その他	8.1	2.6	3.8	2.5	1.6	1.2	2.5

4 リサイクル率が4年連続で第1位

千葉市では、平成22年度から25年度にかけて、人口50万人以上の自治体の中で、リサイクル率が4年連続で第1位となっています。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
第1位	千葉市 (30.8%)	千葉市 (30.8%)	千葉市 (31.4%)	千葉市 (32.3%)
第2位	北九州市 (29.0%)	八王子市 (30.3%)	新潟市 (26.9%)	新潟市 (27.2%)
第3位	名古屋市 (27.9%)	名古屋市 (27.5%)	八王子市 (26.9%)	八王子市 (26.4%)

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{再生利用量}}{\text{総排出量}} \times 100$$

※再生利用量：家庭系資源物収集量、集団回収量、古紙回収庫回収量、
事業系資源物回収量、不燃ごみ・粗大ごみの破碎後資源化量、
焼却灰資源化量の合計